



広報

まっかり

2019
2・3
No.619

成人おめでとう
ございます

1月13日成人式(関連記事2・3ページ)



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行/北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.vill.makkari.lg.jp>
- 編集/総務企画課企画調整係
- 平成31年2月10日発行

大人の仲間入り 平成31年成人式



平成31年真狩村成人式が、1月13日に公民館において挙行されました。

今年は、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた13人（男性6人、女性7人）が出席しました。

式典では、佐々木村長から式辞が述べられた後、遠藤優花さんが成人宣言を行い、板敷議長、藤澤教育長からお祝いの言葉が贈られました。また、佐々木村長から記念品が贈られ、大西純直さん、高橋蓮さんが代表して受け取りました。続いて行われた青年の主張では、三本拓也さん、三野雪絵さんが現在頑張っていることやこれからの目標などを力強く発表しました（次ページに掲載）。式典後には記念撮影や茶道サークルによるお茶会が行われました。

会場では、友人との久々の再会を喜び、親族や恩師との記念撮影に盛り上がりました。また、保護者の方々が子ども達の晴れ姿を見て感動している場面も見られました。

20年間で関わった全ての人たちのおかげで今の私がい
ます。ありがとうございます。そして両親には、これ
からも子供としてだけでなく、大人としての成長を見守っ
て欲しいと思います。常識と責任と少しの遊び心を持って素
敵な魅力ある大人の女性になりたいです。（遠藤優花さん）

もう少し先の事を考えなが
ら頑張っていこうと思
います。（石村鼓さん）

大人の自覚を忘れず、
社会貢献に励みま
す。（大西純直さん）

素敵な大人になります。
（三野雪絵さん）

大人としての自覚を持って、
これからも頑張ってい
たいと思います。（大井康照さん）

学生気分は抜けたと思
いますので、一層、社
会人としての自覚を持って日々の
生活を送っていきたくと思
います。（齋藤結さん）

**二十歳になって一言
(成人式しおりより)**

こまで自分が成長できたの
は、友人や先生方、両親
のおかげです。とても感謝しています。
これからは少しでも恩返しできるよ
うな大人になりたいです。（高橋蓮さん）

——十歳になって一番最初
にしたことは二度寝で
す。（三本拓也さん）

責任感のある大人に
なりたくと思
います。とりあえず、頑張りま
す！（守谷篤人さん）

これから社会の一員として、気持
ちを切り替え節度を持った行動
を心掛ける。（松山彩菜さん）

こまで育ててくれた両親に感謝して
います。私は、現在理容師になる
ため札幌にある理美容学校に通っています。春
から道外での就職となりますが、20年間育っ
たここ真狩村で自分のお店が持てるよう精
いっぱい頑張りたいと思います。（高橋蓮さん）

社会人として自覚を持って頑張りたい
と思います。（久本翔さん）

長いようで短かった20年でしたが、まだまだ
子供で自分がまだ知らない事や、経験した事
がない事も沢山あります。なので、これからは失敗
を恐れず何事もチャレンジ精神を大切にすること
を目標にしたいと思います。（大廣艶香さん）

青年の主張

本日、ここ真狩村で成人式という日を迎えられることを大変喜ばしく思います。これまで育ててくれた家族、支えてくださった方々、お世話になった皆様に心よりお礼を申し上げます。

私は現在、北海学園大学の経済学部地域経済学科で地域社会、経済について学んでいます。その中では地方創生とはどうあるべきなのか、どの方向にかじを切るべきなのか、地方消滅という言葉があるが果たしてそれは本当なのかなどについて書籍の輪読をしながら地域社会について学んでいます。

また、座学だけではなく実際に現場へ行って地域づくりについて学ぶために、様々な試みを行っている上士幌町へ地域研修に行ったこともあります。そこではより住みやすい町を目指して日々仕事に取り組む方のお話や町の施設の視察、今後は新しい町をそう作っていくのかなどについて見聞きしてきました。

レポートやテスト勉強などに追われる毎日ですが、大学では勉強だけではなく、これから社会に出てから何が必要なかを学び、そして自分ができることの発見ということについても積極的に取り組んでいきたいと思っています。

将来は、と言ってももうたった2年先のことですが、卒業後は大学で学んでいることを活かし、何か地域社会の助けになるような仕事に就きたいと考えています。

最後に、本日このような素晴らしい式を催してくださった方々にお礼を申し上げます。大人としての自覚を胸に刻んでこれからの人生を歩んでいきたいと思っています。

三本 拓也さん



三野 雪絵さん



本日、ここ真狩村で晴れて成人式を迎えられたことを大変嬉しく思います。そして村長様をはじめ多くの関係者の皆様、私たちのためにこのような式を催していただいたことに御礼申し上げます。

私は現在、恵庭市にある北海道エコ・動物自然専門学校に在学し、幼い頃からの夢である動物飼育員を目指しています。動物の生態や生物学、トレーニングなどを学び、実習では学校内にいる様々な種類の動物を飼育しています。想像以上に忙しいですが、好きな動物を相手にして学ぶことに日々やりがいを感じています。最近では、鷹を飛ばすトレーニングも行っており、他ではあまりできないようなことも経験でき、充実した毎日を過ごしています。私の夢を応援し、専門学校へ進学させてくれた両親にはとても感謝しています。

そして春からは乗馬施設のスタッフとして働きます。たくさんの方々と関わりいろいろなことを吸収し、成長していきたいと思っています。

最後になりますが、これからは社会の一員ということを感じ、今まで以上に自分の行動に責任を持ち、いつも感謝の気持ちを忘れずに生きていきたいと思っています。本日は誠にありがとうございました。

会場の様子



村内6か所で村政懇談会が行われました

佐々木村長からは、
昨年の災害発生状況、農作物の出来秋、
真狩村の人口、小樽余市間の後志自動車道など
のお話をしました。



地域の課題を村づくりに反映させるため、
1月9日から17日まで、皆さんの意見を伺
う村政懇談会を開催しました。

【参加住民数合計 88人】

平成30年度日程

- 1月9日 富里研修センター
- 1月10日 真狩町内会館
- 1月11日 白樺会館
- 1月15日 知来別克雪管理センター
- 1月16日 交流プラザ
- 1月17日 御保内多目的研修センター

村政懇談会に寄せられた意見・要望の内容の一部をお知らせします(要約しています)。

◆村からの説明

- ・地方創生について(総務企画課)
- ・防災行政無線デジタル化更新事業について(総務企画課)
- ・福祉灯油等助成事業について(住民課)
- ・入湯税について(税務課)
- ・平成30年度要望事項について

村政懇談会で要望事項を出しても、ほぼ実現に
乏しく、また毎年同じような文章で具体的な内容
が少なく、このような取扱いではあきらめのムー
ドになってしまうので、納得のいく方法を検討し
てほしい。

要望事項については、村としては地区の課題と
して認識し、なるべく早く実現できるよう検討し
ております。しかしながら、予算の関係や優先度
などから順次取組んでおり、直ぐにすべての要望
に応えることができない状況もご理解いただきた
いと思います。

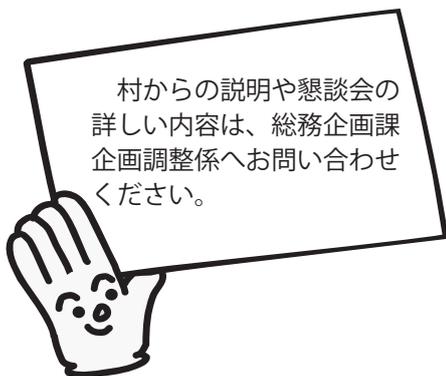


南別川のマヌカンピス公園の噴水は稼働してい
る期間が短いので、子ども達が遊べるように衛生
面、安全面を確保した上で、稼働期間を延長して
ほしい。

現在は7月下旬から8月中旬までの期間である
が、期間の延長については検討します。衛生面等
については、現在の施設では、厳しい状況にあり
ますが、今後検討します。

側溝清掃の充実を願う。雨が多かったこともあり
側溝が詰まっている箇所が多々あるので確認し
てほしい。

側溝清掃については、全村的に要望が多く、限
られた予算のなかで、緊急性等を考慮し、実施し
ており、側溝の状況を見て適宜対応します。



村からの説明や懇談会の詳しい内容は、総務企画課企画調整係へお問い合わせください。



旧知来別小学校の枯れた桜の木が倒れると危険なので、片づけてほしい。(防火用水槽の近く)

立木の位置が借地の可能性もあるので雪解け後、所有者に確認し伐採を検討します。

西10号線、8号線、真狩北9線通に街灯を増やしてほしい。

現在、既設の街灯のLED化を優先的に実施しておりますが、社地区は来年度予定しており、早期設置が必要な箇所については、併せて設置を検討します。また、設置箇所が多くなる区域の新設の街灯については、既設街灯の更新後に計画を検討していきます。



克雪センタートイレの冬期の凍結防止の対策(電気ストーブや凍結防止タイマーの設置、不凍栓を増やすなど)をお願いしたい。

暖房の設置については、一定程度の電気代がかかることから他の施設でも使用しない時は、水道を落としてもらっており、引き続きその対応をお願いします。但し、省エネタイプの暖房機器がないか、不凍栓増設による効果について、調査します。

共明会館から美原までの広域農道の道路補修のスピードアップを願います。旧リサイクルセンターを越え、泉地区へ向かう交差点近くの段差がひどい。

村道の改修については、要望が多く、限られた予算のなかで、緊急性等を考慮し、優先度を検討した上で、計画的に実施します。

農耕車、シカ注意の看板をたててほしい。

交通安全関係の標識等については、限られた予算の中で設置要望も多くあり、優先度を考慮しながら計画的に設置していきます。



鹿による農作物の被害が増えている中、狩猟による駆除を進めてもらいたい。留寿都村では盛んに行われているので、他町村間連携(広域連合)できるような仕組みも必要では。

鳥獣による農業被害対策の町村間連携につきましては、真狩村猟友会と留寿都村猟友会との協力関係にあるものの各猟友会のルールの違いや自然的条件(地形条件等)の違いから、猟銃使用の制限も違ってきます。真狩村では猟銃の使用可能エリアが少ないため猟銃でのシカ捕獲だけでは無く、くくり罠設置による止め打ち対応を軸にしていきます。しかしながら、真狩村、留寿都村両村は近隣しているため今後は、協力関係をより深くし又他町村との情報を共有するなどして効率的な対応を進めていきたいと考えています。

東京で「まっかりむら」をPR！

村では、公益財団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじ)の助成を受けて、「真狩村農産物の普及拡大・観光PR事業」を実施し、道内外の観光PRイベントに参加しています。

1月16日(水)～18日(金)は、東京都港区赤坂にて開催された「北海道ブロック記者発表会」に村と観光協会から2名が参加しました。関東を中心とするマスコミ関係者約60社・80名が来場され、PRブースでは、余市町・倶知安町とともに真狩村をPRしました。

実際にゆり根を見て、「どのように食べるのか?」「どのような味がするのか?」などと興味を抱く方や、出荷までに6年の歳月がかかると聞いて驚く方がいました。また、ゆり根カステラとパイリリィの試食会を実施し、「めずらしい」「美味しい」などの感想をいただきました。

北海道後志地域は、小樽やニセコなどの知名度はあるものの、真狩村を知らないの方が多く、村の特産品や観光情報等をPRする絶好の機会となりました。



地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：大町



いつも活動報告を読んでいただき、ありがとうございます。

現在、真狩村の地域おこし協力隊は1人なので、大町の近況報告です。(笑)

今回は改めて、私の自己紹介を書こうと思います。

平成28年5月5日に奈良県から真狩村へ移住してきました。真狩村を選んだ理由は、北海道にスノーボード旅行に来て、ニセコ(1日目)とルスツ(2日目)のスキー場から羊蹄山を見て「あれっ?昨日見えていた山と今見ている山は同じ山?」と感じ、地図を見ると間に真狩村を見つけ、ここに住みたいと思いました。有名なスキーリゾートに挟まれた夢のような場所だと私は感動しました。また、千歳空港や札幌市、小樽市が近いのもポイントでした。

趣味はスノーボード&バイク&映画鑑賞です。前職ではスノーボードメーカーから道具や商品を提供して頂き、雑誌やカタログでの宣伝活動や、スキー場のコース設計や大会運営、イベント企画をしていました。

5月からは、いよいよ本格的に真狩村を中心に外国人観光客にも満足してもらえるよう、前職の経験を活かし、地域の魅力と、自然の楽しみ方をPRしていきたいと思います。

これからもよろしくおねがいします。

P.S.今年こそ、奈良県からRZ250(YAMAHA)を連れてきたいと考えています。憧れのバイクはGT380(SUZUKI)です。私の小さな夢、北海道でツーリングを叶えたいです。

● 引越しの際は住民票の異動を忘れずに

住民票の異動の届出（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。入学・就職・転勤等で引越しをされ、住所を異動する方は、住所変更の届出を行ってください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

- ①引越前の市区町村で**転出前**に転出届を提出して転出証明書を受け取る。
- ②引越先の市区町村で**転入した日から 14 日以内**に転出証明書を添えて転入届を提出。

◎同一の市区町村内で転居される場合

転居した日から **14 日以内**に転居届を提出。

※正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがありますのでご注意ください。

お問合せ

住民課戸籍年金係（TEL：45-3612）

■ 国民健康保険の届出を忘れずに

国民健康保険への加入は世帯ごとになります。転出入や就職により健康保険の切替えが発生する時期を迎えます。担当窓口（役場住民課）への届出は、異動事由が発生してから14日以内に手続きを行ってください。

○加入の届出が遅れると？

被保険者になった時点（届出日ではない）までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

○やめる届出が遅れると？

資格がなくなったあとで国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくことになります。また、保険税が二重払いになることもあります。

	こんなときに	届出に必要なもの
加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書・印鑑
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
やめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	被扶養者となった証明書・保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印鑑
その他	村内で住所変更したとき	保険証・印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	本人であることを証明するもの・印鑑
	保険証をなくしたとき	

※届出の際には、必ず本人確認書類（運転免許証や保険証など）を持参してください。

また、マイナンバーのわかるものも併せてご持参ください。

お問合せ

住民課医療保険係（TEL：45-3612）

●○平成 31 年消防出初式●○

平成 31 年 1 月 7 日、新年恒例の消防出初式が挙
行されました。

式典に先立ち、真狩神社にて職員合同で 1 年間の
無火災を祈願し、消防庁舎前広場では、上戸鎖副団
長の指揮の下、観閲及び点検を多数の来賓の方々
が見守るなか披露し、日頃の訓練成果を存分に発揮し
ました。

その後、交流プラザ 2 階ホールにて長年にわたり
地域防災のために貢献してきた消防団員に対して表
彰が行われました。

消防団員・職員は気持ちをひとつに、今年 1 年の
活動をスタートさせました。



●消防表彰受賞者●

◆北海道知事表彰

勤労章

大廣美奈子（団員）

福田智恵子（団員）

西村真理子（団員）

表彰状 10 年

野村 稔（団員）

◆真狩村長表彰

勤続表彰（40 年）

静 久夫（部長）

勤続表彰（30 年）

高橋 和義（団員）

勤続表彰（20 年）

田中 勝己（班長）

◆北海道消防協会会長表彰

特別功績章

静 久夫（部長）

勤続表彰（30 年）

高橋 和義（団員）

勤続表彰（20 年）

田中 勝己（班長）

◆北海道消防協会後志地方

支部俱知安分会長表彰

勤続表彰（15 年）

植田 輝彦（団員）

筒井 恒滋（団員）

◆犬・猫の飼い方（マナー）についてのお願いです◆

ペットが近所の家や庭に侵入し、ふんや尿をしたり、物を傷つけたり、ごみを散らかすなどの苦情が寄せられることがあります。

動物の飼い主は、「その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。」と『動物の愛護及び管理に関する法律』（以下「動物愛護法」）に定められています。



- 屋外で飼う時は、鎖などで繋いで飼いましょう。
- 犬を散歩させる時、ふんは持ち帰って処理しましょう。マーキング（尿）についても公共物や他人の所有物にしないように気を付けましょう。
- 異常な鳴き声、悪臭などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。
- しつけ、日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。
- 飼い犬は捨てないで下さい。地域の方に多大な迷惑を掛けることとなります。※動物愛護法で禁止されています。

※犬の登録と狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」で義務付けられています。

※犬を飼い始めたとき、飼い犬の死亡又は所有者の変更等があった時には届出が必要です。



- 猫はできるだけ室内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合、避妊・去勢手術をしましょう。
- ふん・尿のしつけは飼い主が行いましょう。
- 日常の世話などは、飼い主が責任を持ってしましょう。
- 近所に迷惑を掛けないようにしましょう。
- 飼い猫が悪さをしてしまった場合は、飼い主が責任を持って対処してください。
- 飼い猫を捨てないで下さい。※動物愛護法で禁止されています。



お問合せ

住民課環境衛生係（TEL：45-3612）

◎ 福祉灯油等助成事業のお知らせ

村では、灯油価格等の高騰により生活への影響が大きい住民税非課税世帯のうち、高齢者世帯等に対し、暖房費用の一部を助成する福祉灯油等助成事業の申請を2月28日(木)まで受付しています。

■対象者

平成30年度住民税非課税世帯のうちいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の方で構成する世帯
- ② 身体障害者手帳（1・2級）、療育手帳又は精神保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯
- ③ ひとり親家庭等医療費受給世帯

詳細については、住民課福祉係（TEL：45-3612）までお問合せください。

冬の地震に備える

北海道はこれまでも、地震により多くの被害が発生していますが、冬に地震が発生した場合は、積雪や寒さなどにより、夏よりも被害が大きくなると言われています。

地震はいつ発生するか分かりません。今回は、冬に地震が発生した場合の備えについて紹介します。

① 雪への備え

屋根に雪が多く積もっていると、地震の揺れで屋根から落雪することがあります。また、急傾斜地では雪崩が発生しやすくなります。地震や津波で避難するときには、こうした場所に近づかないようにしましょう。

積雪や道路の凍結、吹雪などにより、避難所までの移動に時間がかかることがあります。避難所の場所と経路は事前に確認しておきましょう。

② 火災への備え

冬はストーブなど暖房器具を使用していることが多いため、夏場よりも火災の危険が高くなります。日頃から、暖房器具のそばには、転倒しやすいものや燃えやすいものを置かないようにしましょう。また、暖房器具の近くに洗濯物を干すことも火災の原因になります。

停電が復旧する際に、電気製品のケーブルがショートして発火し、火災が発生することがあります。避難するときにはブレーカーを切ってから避難しましょう。

③ 寒さへの備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップすることがあります。暖房器具が使えなくなりますので、避難中やその後の避難生活の寒さ対策が重要となります。防寒着、毛布、使い捨てカイロなどを用意しておきましょう。

また、「平成30年北海道胆振東部地震」では、大規模停電が発生し、屋内で小型発電機を使用したことで、一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しました。ポータブル石油ストーブなどを使用する場合には、一酸化炭素中毒への注意が必要です。こまめに換気をしながらの使用や、小型発電機は屋内では絶対に使用しないなど、取扱いに注意しましょう。



「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」（阪神・淡路大震災）
地震による火災で焼けた跡（提供：神戸市、総務省消防庁 HP「チャレンジ！防災48」より）



冬の停電（提供：札幌管区気象台）

お問合せ

札幌管区気象台天気相談所（TEL：011-611-0170）

1 / 21 真狩高等学校優秀賞獲得



「わが村は美しく - 北海道」運動第9回コンクール小樽ブロック優秀賞を真狩高等学校が受賞しました。

この運動は、住民を主体とする活動が農山漁村の魅力と活力を高め、広く発信し波及させることによって地域の振興に寄与することを目的としています。

6次産業化の成果、村内機関との連携、地域活性化に役立っていることなどが受賞理由となっています。「村としても大変誇りに思う。これからも胸を張って頑張ってください」と村長からお祝いの言葉がありました。

1 / 26 厄を祓いました

村公民館にて、平成31年合同厄除祭が行われました。厄年は、体力面や家庭環境、社会的に人生の大きな節目を迎える時期でもあり、災厄が起こりやすい時期と言われています。今年は男女32名の参加があり、祭式にて厄を祓っていただきました。



12 / 1 村P連講演会

村公民館にて、真狩村PTA連合会研究大会が開催され、「子どもとラジオと大自然と。～大人と都会とSNSと。～」と題し、HBCラジオパーソナリティーの山根あゆみさんをお迎えし、子どもの頃にラジオをもらいずっと聞いていたことなどのエピソードを交えながらの講話をいただきました。



1 / 8 新年行事書初め会

村公民館にて、真狩温知会羊蹄支部の方々に講師にお迎えし、新春書初め会を開催しました。

子ども達は、書初め用の大きい半紙と大きい筆を使うことは少ないので、最初は戸惑いながらも、講師の方々にアドバイスをもらいながら、書くたびに上達していきました。子ども達の作品は1月いっぱいまで公民館に飾られました。



1 / 26 からだを動かしてウォームビズ

村では、地球温暖化対策として、低炭素なアクションを実践する「COOL CHOICE」に積極的に取り組むことを宣言しています。

まっかり温泉屋外にて、第2回まっカーリングホッケー大会を開催し、ウォームビズ（過度に暖房に頼らず服装等の工夫で快適に過ごす）の一環としてからだを動かして温まりました。上位入賞者にはハーブ豚が贈られました。



1 / 8 姉妹都市交流

村公民館にて、香川県観音寺市との姉妹都市交流として小学生図画・習字作品展が開催されました。

これは、作品を通じて交流を図ろうと毎年行われ今年で9回目となりました。今年も豊かな感性で描かれた絵画やのびのびと書かれた書道など計36点が展示されました。

また、真狩小学校・御保内小学校児童の作品26点が観音寺市役所や大野原小学校にて展示されました。

1 / 26 まっかり温泉スリッパ卓球

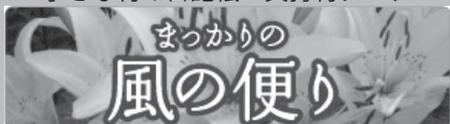
冬のイベントとして恒例となったスリッパ卓球大会。「第8回全日本スリッパ卓球選手権～第13回まっかり温泉スリッパ卓球大会」がまっかり温泉にて開催され、村内外から110名が参加しました。

本気で優勝を目指して参加される方はもちろんですが、目立ったコスチュームやスリッパの装飾などで参加し特別賞を狙う方がいることもこの大会の大きな特長です。

今回の大会はいつも以上にレベルが高く、男子の部は初参加の池田亘通さん（函館市）、女子の部は昨年準優勝の伊藤陽子さん（札幌市）が優勝し、どちらも初の栄冠を手に入れました。



村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<http://www.vill.makari.lg.jp/>)
から、クリックして
ご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



「第41回芸能発表大会」が開催されます！

真狩村文化団体協議会主催による芸能発表大会を右記のとおり開催します。

舞踊や詩吟、カラオケなど各サークルのほか、真狩小学校4年生のリコーダー演奏と合唱、御保内小学校児童によるよさこいソーランなどが行われます。真狩中学校1・2年生による合唱では、八洲秀章作詞作曲の真狩村村歌も披露されます。ぜひご来場ください。また、真狩高校による多肉植物（午前10時～）やスイーツ（午前11時～）の販売会（なくなり次第終了）も行います。

詳しくは、新聞折込チラシをご覧ください。

時 2月17日（日）
午前10時から
場 公民館大ホール



※昨年の様子



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

●第4回桂長寿大学を開催しました●

1月15日、保健福祉センターにおいて、第4回桂長寿大学が開催されました。

今回の講座は「最近の手口を教えます～被害防止のために～」と題して、講師にようてい地域消費生活相談窓口の池田まゆみ相談員をお迎えし、いっこうに減らない高齢者を狙った詐欺の最近の動向について学びました。

講座では、電子ギフト券（プリペイドカード）詐欺やキャッシュカード（クレジットカード）をだまし取る詐欺など巧妙になっている手口を分かりやすく説明し、最後にはだまされないための心得を替え歌にして参加者のみなさんに歌ってもらいました。



「フリー図書棚」 に本の寄贈を！

真狩村子どもたちの読書活動推進委員会では、村内に「フリー図書棚」を設置しています。これは、ご家庭や個人で読み終わった本を各箇所のフリー図書棚に持ち込み、自由に貸し借りすることによって多様な図書を提供し、住民の読書活動を推進することを目的に実施していますので、多くの本のご提供とご利用をお願いします。

■設置箇所

- ・役場玄関ホール
- ・交流プラザホール
- ・美原農場事務所
- ・保健福祉センター
- ・まっかり温泉
- ・公民館談話室
- ・ようてい農協真狩支所
- ・真狩郵便局
- ・野の花診療所
- ・コスモ調剤薬局

■利用の決まり

- ・ご家庭で読み終わった本や不用になった本がありましたら、この本棚に並べてください。
- ・小説・絵本・マンガ・週月刊誌・辞典など（乱雑本や有害図書は廃棄させていただきます）
- ・読みたい時に自由にお持ち帰りください。貸出しなどの手続きは一切ありません。なお、利用日時は、各施設の開館時間に限りです。
- ・読み終わり次第、利用された本棚又は他の箇所のフリー図書棚に返却ください。



第2回公民館講座「簡単にできるトレーニング教室」開催のお知らせ

生涯学習活動の活性化と公民館の利用促進を目的に、年に数回、村教育委員会主催で開催している公民館講座ですが、今回は第2回目ということで、冬時期の運動不足解消とお腹まわりを引き締めるための簡単なトレーニング教室を開催します。

詳しくは、新聞折込チラシや村ホームページでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

時 3月8日（金）午後6時30分から午後8時まで
場 公民館大ホール

☆☆まっかりっこおすすめ本☆☆

真狩中学校3年生からの紹介！

「雪があたたかいなんていままで知らなかった」美城圭

ある男の子はうれしい女の子が見えていて、その女の子の謎を解いていく恋愛ミステリーです。最後にうれしい女の子はどうなるのか。ぜひ読んでみてください。



詳しくは、公民館図書室にある新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆

「探偵は教室にいない」川澄浩平



私には、ちょっと変わった幼馴染みがいる。幼稚園の頃から妙に大人びていて、頭の切れる子供だった彼とは、別々の小学校に入って以来長いこと会っておらず、中学生になってからはどうやら学校へ行ってないらしい。しかし、ある日私のもとに届いた差出人不明のラブレターをめぐって私と彼は9年ぶりに再会を果たす。少年少女が新たな扉を開く瞬間を切り取った4つの物語。

◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「芙蓉の干城」松井今朝子
- 「麒麟児」沖方丁
- 「本と鍵の季節」米澤穂信
- 「世界で一軒だけのパン屋 - 地産地消で年商十億円 北海道「満寿屋」三代の奇跡」野路秩嘉
- 「平成くん、さようなら」古市憲寿
- 「信長の原理」垣根涼介
- 「ベルリンは晴れているか」深緑野分
- 「宝島」真藤順丈
- 「火のないところに煙は」芦沢央

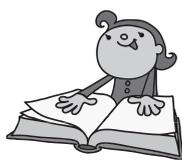
◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「なりたいのは」長田真作
- 「しょくパンにんじゃ」菊田澄子【作】モカ子【絵】
- 「いいね！」筒井ともみ【作】ヨシタケシンスケ【絵】
- 「かいけつゾロリロボット大さくせん」原ゆたか
- 「ヨッシースタンプをさがせ」ヨッシースタンプ
- 「ほんやのポンチョ」にしのみこ
- 「カレンダーでんしゃがやってくる」丸山誠司
- 「だーるまさんだーるまさん」おおなり修司【文】きむらよしお【絵】
- 「みずとはなんじゃ？」かこさとし【作】鈴木まもる【絵】

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「図書館さんぽ」図書館さんぽ研究会
- 「藤沢周平「人はどう生きるか」」遠藤崇寿 / 遠藤展子
- 「子どもに聞かれてもきちんと答えられる池上彰のいつものニュースがすごくよくわかる本」池上彰
- 「図解身近にあふれる「生き物」が3時間で分かる本」左巻健男
- 「御朱印で巡る北海道の神社」地球の歩き方編集室
- 「開道一五〇年 北海道開拓と農業雑誌の物語」玉真之介
- 「誰も農業を知らない - プロ農家だからわかる日本の未来」有坪民雄
- 「幸せについて」谷川俊太郎
- 「体幹リセットダイエット究極の部分やせ」佐久間健一

公民館図書室だよ！



- 開館 火～日曜日
午前9時～午後9時
- 貸出 1人10冊、14日間
- ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

こんにちは。さて、昨年12月から1月にかけて本にまつわる様々な賞の発表がありました。昨年12月は、全国の絵本専門店、児童書売り場の担当者など、3,000店を超える全国の書店にアンケートを実施し、一番おすすめしたい絵本を選んで投票する「MOE 絵本屋さん大賞2018」の受賞作品が発表されました。また、1月には、全国の書店・書店員による投票によって4月に決定する「2019年本屋大賞」のノミネート作品、そして第160回芥川賞・直木賞も発表されましたね。各賞の受賞作品・ノミネート作品を公民館図書室でも取り揃える予定ですので、話題の本をぜひ借りて来てくださいね！

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「ラストレター」

岩井俊二



「これは君の死から始まる物語だ」

高校卒業の間際に「小説家になれるよ」と君に言われたことで小説家を目指し、「美咲」という君のことを書いた本で新人賞を取った。中学時代の同窓会の会場で君に会えると思っていたけれど、同窓会に現れたのは君の妹だった。君になりすまして僕と連絡を取る妹に、本当の君の所在を探っていたのだけになかなか君のことを手紙に書いてはこない。妹が手紙に書いてきた住所に突然会いに行き、そこで君の死を知らされる…。君の妹や娘、そして元旦那にも会うことになり君がどんな風に過ごしてきたかを知ることになる。そして、君と君の周りの人たちのことをもう一度小説にして僕は小説家をやめることにする。

20年ほど前に読んだ原作者の「ラブレター」と同様、手紙をメインとした物語。今の時代には新鮮なのではないのでしょうか。



栄養事業について

健康な日常生活を送るためには、幼い頃からの豊かな食体験が重要だと言われています。

村では、乳幼児がいる家庭に離乳食教室と幼児食教室を実施しています。また、まっかり保育所と学童保育おひさまクラブでは子ども達に食育教室を行っています。1月に実施した食育教室の様子をご紹介します。

1月8日、9日 学童保育おひさまクラブ



かつお節を削る体験をしました。削ったかつお節で出汁をとり、その出汁を使った昼食作りを行いました。

1月17日 まっかり保育所



みんなでいももちを作り、おやつ時間に食べました。自分で作ったいももちを美味しそうに食べていました。

<栄養事業のお知らせ>

◆離乳食教室

日時：2月20日（水）午前10時～12時

場所：保健福祉センター

対象：生後2か月頃から1歳2か月頃までの子どもと保護者

料金：無料

☆実際に調理をすることで、本では分かりにくい柔らかさなどを体感していただけます。

◆幼児食教室

日時：3月6日（水）午前10時～12時

場所：保健福祉センター

対象：おおよそ1歳から3歳までの子どもと保護者

料金：無料



お口と歯の健康



1. 虫歯について

むし歯は、口の中の細菌や糖分の摂取、歯の質等の要因が絡み合って発生します。

むし歯の原因は、歯垢（プラーク）です。その中に含まれるむし歯菌が酸を作り、この酸が歯のエナメル質を溶かしてむし歯を作ります。予防で大切なのは、むし歯菌の住みかである歯垢をしっかりと取り除くことです。そのため、毎日の歯みがきが重要になります。

規則正しく3食食べ、間食を控えることやフッ素入り歯磨き粉を使用することもむし歯予防には大切です。

2. 歯周病について

歯周病は、痛みなどの自覚症状がほぼなく気づいたときには手遅れということも少なくありません。また、全身の健康とも関係があるので、早めに予防・治療をしましょう。

歯周病の発生原因は、歯と歯ぐきの境目に歯垢・歯石がたまることです。歯垢などの中にいる歯周病菌が歯ぐきに炎症を引き起こし、悪い生活習慣が加わると、歯ぐきの出血や腫れが続き、ついには歯が抜けてしまいます。歯周病の予防には、歯みがきなどのセルフケアに加え、歯科医師や歯科衛生士などの専門家のサポートが欠かせません。

3. 歯科健診で歯を守ろう

日本人が歯を失う主な原因はむし歯と歯周病です。歯ぐきが赤く腫れている・歯をみがくと血が出るなどの症状がある方は、歯周病の可能性がります。身体の状態と同様に、歯や口の状態を定期的にチェックするため、年に1回の歯科健診が必要です。かかりつけの歯科医院で、歯のクリーニングや、歯石の除去を受けることも効果的です。



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

年末年始でお休みだった年明けの支援センターは、たくさんの親子が利用してくれました。お母さん達に見守られながら、好きなおもちゃで元気に遊ぶ子ども達の姿を見ることができました。今年もたくさんの人達に利用して頂けるようにしていきたいと思えます。



いろんなおもちゃ、楽しいね♪



12/13 真青協や社協のボランティアの協力を得て、もちつき会を開催しました。お父さんお母さんと一緒に「ぺったんぺったん」とおもちをつき、美味しく食べました。



12/17 クロススティッチの素敵な髪飾りを楽しく作りました★

◆これからの予定◆

- ◎お母さんが知っておいたほうがいい母乳育児
日時：平成31年2月22日（金）予定
場所：子育て支援センターゆうゆう
対象：村に在住する乳幼児をもつ子育て家庭

*詳細は、ゆうゆうへ
お問い合わせください。



●子育てメモ おもちゃであそぼう
「ばけつの玉落とし」



6つのばけつがゴトン、ゴトンと傾きながら玉を順に送っていきます。つつい何回も繰り返し遊びたくなる楽しいおもちゃです。

●おすすめ絵本



「ちゅうちゅうたこかいな」（新井洋行）

「ちゅうちゅうたこかいな…？」の言葉に合わせて、たこつぼから「な」の付くいろいろなものがちょっとずつ顔を出して飛び出してくる楽しい手遊び歌絵本です。

登記・相続に関するQ&A

今月号から登記などに関して、法務局に多く質問される内容を12回にわたり連載します。

◆第1回「登記しなくても大丈夫？」

Q 最近父が亡くなりましたが、父名義の不動産の登記は、そのままにしておいても大丈夫ですか？

A 相続登記は、いつまでにしなければならないという決まりはありません。しかし、登記名義をそのまま放置しておくと、次の問題が発生します。

- ① 相続人のうち誰かが亡くなってしまうと新たな相続が発生するなど権利関係が複雑になってしまう。そのため相続人間のトラブルが発生しやすくなる。
- ② 相続人が認知症などになってしまった場合、裁判所に成年後見人を選任してもらわなければならないなど、その手続きに余分な時間や費用がかかってしまう。
- ③ 土地を売ったり、土地を担保にしてお金を借りたりすることができない。
- ④ 相続登記の際に必要な住民票の除票などの書類が、保存期限の経過などにより取得することが困難になってしまう。

など、様々な問題が発生しますので、相続登記は早めに行っておくことをお勧めします。

ご不明な点は、法務局へお気軽にお問合せください。

次回は、第2回「誰が相続人になるの？」をテーマにご案内します。

札幌法務局俱知安支局 TEL：0136-22-0232 ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得の目安】 } 118 \text{ 万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円})$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

ねんきんダイヤル TEL：0570-05-1165

住民課戸籍年金係 TEL：45-3612

●自衛官を募集します●

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者 (細部については札幌地本俱知安地域事務所にご確認ください)	平成31年1月7日 ～4月12日	平成31年4月20日～22日 (いずれか1日を指定されます)
	技能 18歳以上で別表にある国家免許資格等を有する者 (別表細部については札幌地本俱知安地域事務所にご確認ください)		

俱知安地域事務所 TEL：0136-23-3540

お知らせ

自動車税の住所変更を
お忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録について課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ①住所が変わったとき（変更登録）
- ②自動車を買売したとき（移転登録）
- ③自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成31年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

札幌道税事務所自動車税部
TEL 011-746-1197
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

真狩村ホームページの
お知らせ

真狩村のホームページは、平成30年3月にリニューアルしました。

ホームページのトップ画面にある「地域のお知らせ」では、地域に関する出来事（例えば、商店の営業時間の変更や各種団体主催のイベント情報など、営利目的でないもの）を掲載することが出来ます。掲載内容と画像などを提供頂ければ随時掲載しますの

で、まずは電話でのご相談をお待ちしています。

真狩村役場総務企画課企画調整係
TEL 0136-45-3613

メールアドレス
soundu-k@vil.makkar.i.g.jp

真狩村ホームページ
<http://www.vil.makkar.i.g.jp>

後志広域連合介護保険課 からのお知らせ

平成31年2月25日は介護保険料の納入期限です。忘れずに納めましょう！

後志広域連合介護保険課
TEL 0136-55-8013

働き方改革関連法のお知らせ

厚生労働省では、2019年4月1日から施行される働き方改革関連法に対応した36（サブロク）協定などリーフレットを作成しました。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

また、各労働基準監督署労働時間相談・支援コーナーで働き方改革への取組をはじめとした相談を受付していますので、ご利用ください

厚生労働省ホームページ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

「働き方」が変わります！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

①時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）が導入されます。〈施行：2019年4月1日〉 ※中小企業は2020年4月1日〈〉

②年次有給休暇の確実な取得（毎年5日、時季を指定）が必要。〈施行：2019年4月1日〉

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差（基本給や賞与など）が禁止されます。〈施行：2020年4月1日〉 ※中小企業は2021年4月1日〈〉

詳しくは北海道労働局のホームページをご覧ください。

北海道労働局雇用環境・均等部企画課
TEL 011-788-7874
https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roundoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido_120025.html

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

・11月・12月中、犯罪の認知はありませんでした。

交通事故

・11月23日、道道豊浦京極線においてニセコ町方向に走行中、道路上にいた鹿に接触し、路外逸脱する事故が発生しました。

・11月23日、道道川崎三ノ原線において洞爺湖町方向に走行中、単独で路外逸脱する事故が発生しました。

・12月25日、道道岩内洞爺線においてニセコ町方向に走行中、対向車線にはみ出し正面衝突する事故が発生しました。

・12月26日、真狩村の村道において真狩村方向に走行中、トラックがスリップし対向を走行していた車両と衝突する事故が発生しました。

12月末交通事故発生状況

区分	年別	30年	29年
人身		5件	2件
物損		76件	68件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会
倶知安警察署

人の動き

こんにちはよろしく

加野 三野 新太^{あらた}
1/7(史聖)
緑岡 佐々木 萌維^{めい}
1/13(征)



いつまでもお幸せに



ご冥福をお祈りします

真狩 山下 シゲ
12/17 (82歳)
緑岡 普根 敏
1/6 (84歳)
共明 印南 キヨノ
1/9 (104歳)
泉 小田 忠義
1/11 (91歳)
真狩 静 美代子
1/15 (61歳)

世帯と人口 (1月末日現在)

前月末比
世帯 961戸(+2)
人口 2,097人(-1)
(男) 1,037人(-2)
(女) 1,060人(+1)

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
真狩村字社 23 番地 22 (TEL45-2919)

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600

平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画課総務係でも相談できます。)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

2月の相談日程

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

3月の相談日程

6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

- 事前予約制
- 予約受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0135(62)8373



撮影・二階堂茂樹さん

ふるさと文芸

開花して人の目をひく月花美人
惜しまれながら一夜に果てる
気田 シナ

参拝で若きカッパルの挨拶に
凍てつく道も心温もる
谷口安佐子

友からの手書きの賀状嬉しくて
ハガキの向こうに笑顔が見える
大廣キヨノ

初詣で百円一個に願ひ込め
燈明の下一年を祈る
仁司 雅子

一輪の今年最後の紅きバラ

食卓飾る節電の朝
池田 清美

おばちゃん短歌道新に載つてるよ
大霜の朝友の温もり
池田 チセ

「洗ってあげる」とくすぐるように背を撫でて
孫のやさしさ満ちる浴室
筒井 淑子